

今回指定した粒子状物質減少装置の概要（DPF）

平成 20 年 1 月 15 日現在

メーカー名	装置の名称及び型式等	方 式		問い合わせ先
株式会社 T-TECH	ディゼック DeXec-M1	酸化触媒による酸化作用及び排気ガスの熱によりフィルターに捕集したPMを燃焼する方式	カテゴリー 2, 4 平成 6 年規制適合 ☆特定の原動機を搭載した車両 いすゞ自動車製 6HH1 (175 馬力, 210 馬力) 三菱ふそうトラック・バス製 6D16 (170 馬力)、6D17 (200 馬力) 型原動機搭載車 部品調達状況、販売状況及び使用状況等について、その内容を 3 ヶ月ごとに報告すること。 <条例平成 15、17 年規制対応>	株式会社 T-TECH 〒102-0081 東京都千代田区四番町 8-16 第 2 東郷パークビル 2F 0436-60-1000

※備考（全ページ共通）

- 平成元年規制以前適合車とは車検証の型式欄に【K-、N-、P-、S-、U-、W-】の識別番号を持つ車両
- 平成 6 年規制適合車とは車検証の型式欄に【KA-、KB-、KC-】の識別番号を持つ車両
- 平成 10 年規制適合車とは車検証の型式欄に【KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-】の識別番号を持つ車両
- 〈条例平成 15 年規制対応〉とは平成 18 年 4 月 1 日の前日までの規制値に適合するもの
- 〈条例平成 17 年規制対応〉とは平成 18 年 4 月 1 日からの規制値に適合するもの
 「18 年 4 月 1 日からの規制は、埼玉県、東京都において実施（千葉県、神奈川県においては 15 年規制まで）」
- 減少装置等の指定を受ける前に指定の申請中であることを表示しての販売等は禁止しています。